

令和2年4月7日

保護者各位

岡山県立笠岡商業高等学校  
校長 三村 光

### 新学期からの集団感染防止対策について

平素から、本校の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、新学期からの学校の再開後に校内での集団感染の発生を防ぐために、学校においても新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むこととしております。そこで現在の国内の状況は、まだ大規模流行につながりかねない危険な状態であることを学校、生徒、家庭等がしっかりと認識し、対策を緩めることなく引き続き全力で取り組む必要があります。

つきましては、生徒の健康・安全を第一に考え、感染予防の観点から、次のとおり再度お知らせしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があることを申し添えます。

### 記

#### 1 毎朝の健康観察・検温の徹底と、発熱・咳等の症状がみられる場合の対応について

① 朝、登校前には必ず自宅で検温し、発熱（37.5度以上）があった場合や、咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控え、自宅で様子を見るようにお願いします。その際学校への連絡をお願いします。（電話 0865-62-5245）この場合は「出席停止」扱いとなり、「欠席」にはなりません。なお、始業前のSHRで、検温の結果を確認するとともに、検温を忘れた生徒の検温も実施します。また、登校後に発熱（37.5度以上）や咳等の風邪の症状がある場合は、帰宅することとなります。公共交通機関の利用を控える必要があるため、保護者の方に迎えをお願いします。学校から連絡して、保護者の方に迎えに来ていただくまでの間は、生徒は別室待機とします。

② 次の症状がある場合は、(a) (b) を目安に「帰国者・接触者相談センター」（※笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町の方は備中保健所井笠支所に設置されています。）に相談してください。(a) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）(b) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。（基礎疾患等のある生徒は、この状態が2日程度続く場合）相談の結果、保健所から医療機関の受診や自宅での待機を求められた場合や、医療機関で新型コロナウイルスに感染していると診断を受けた場合も「出席停止」扱いとなり、「欠席」にはなりません。その他、生徒を登校させるのに心配なことがある場合には、学校に御連絡ください。

## 2 マスクの着用等について

- ① 飛沫による感染リスクを最小限に抑えるため、マスクの着用をお願いします。現在マスクの確保が困難な状況にあるため、手作りマスクの作成等の協力もお願いします。本校ホームページ（3/31の記事）にも「マスクの作り方」を掲載していますので参考にしてください。入手および作成が困難な場合は、咳エチケットに留意してください。
- ② 手洗いをこまめにするように指導しますので、手を拭くタオルやハンカチ等を持参してください。
- ③ 教室は必要に応じて換気を行うので、防寒対策をしてきてください。

## 3 部活動の再開について

以下の留意事項について感染症対策に万全を期して、4月8日放課後より、部活動を再開します。なお、部活動の再開についての文書を生徒便で配布します。趣旨をご理解いただいた上で、承諾書を顧問にご提出ください。

- ① 活動場所について
  - ・可能な限り、屋外で行う。
  - ・屋内（体育館・武道場・音楽室等）で実施する場合は、その場所のドアや窓を数カ所開け、できる限り換気に努める。少なくとも1時間に1回程度、全開し換気を行う。
- ② 活動内容について
  - ・「密集する」「近距離で組み合ったり、接触したりする」「向かい合って発声したりする」活動は控える。
- ③ 用具等の共有について
  - ・用具等の共有を避けることが難しい場合は、使用後に手洗いをを行う。
  - ・使用する用具等は、使用前に消毒を行う。
- ④ 手洗いについて
  - ・練習前後、活動場所の移動、用具等を共有した場合、流水と石鹸で手洗いをこまめに行う。
- ⑤ 部室・更衣室の利用について
  - ・活動場所と同様、こまめな換気に努め、使用時間を設定し、利用者を入れ替えながら短時間の利用に努める。